

## 知的財産戦略本部構想委員会（第1回）

日時：令和5年11月30日（火）10：00～12：00

場所：WEB開催

出席：

### 【委員】

出雲委員、伊藤委員、梅澤委員、黒橋委員、塩野委員、杉村委員、竹中委員、田中委員、田路委員、中村委員、波多野委員、本田委員、松山委員、渡部座長

### 【事務局】

奈須野事務局長、佐野次長、池谷参事官、山本参事官、白鳥参事官、尾川企画官

1. 開会

2. 議事

（1）「知的財産推進計画2023」の進捗状況について

（2）「知的財産再推進計画2024」に向けた検討

（3）意見交換

3. 閉会

○池谷参事官 ただいまから知的財産戦略本部第1回「構想委員会」を開催いたします。

本日は、御多忙のところ、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日は、知的財産推進計画2024に向けた検討について、事務局から資料を御説明し、その後、委員各位の意見交換といたします。有識者の皆様の様々な御意見を頂戴したいと考えております。

開会に当たりまして、クールジャパン戦略及び知的財産戦略を担当している高市内閣府特命担当大臣より御挨拶を申し上げます。

大臣、よろしくお願いたします。

○高市内閣府特命担当大臣 皆様、おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、御多用の中、第1回構想委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

AI技術の急速な進歩など、時代が大きく変化する中、「知的財産戦略」は、日本のイノベーションを活性化し、国際競争力を強化していく上で、ますます重要なものとなっております。

また、「クールジャパン戦略」の策定から4年が経過し、アフターコロナを迎え、インバウンドなど更なる海外展開の推進が重要になる中、国際政治情勢リスクを踏まえた新し

い戦略が必要となっております。

来年6月頃の知的財産戦略本部における「知的財産推進計画2024」のとりまとめに向け、委員の皆様には、「AI時代における知的財産権の在り方」や新たな「クールジャパン戦略」などについて、活発な御議論をいただき、事務局としても検討を進めていきたいと考えております。

本日は、各分野で御活躍の委員の皆様から忌憚のない御意見をいただき、「知的財産推進計画2024」と新たな「クールジャパン戦略」の検討に向けた議論のキックオフとさせていただきたく存じますので、よろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○池谷参事官 続きまして、委員の紹介に入ります。

本来であれば、お一人ずつ御紹介させていただければと思いますが、時間の制約もありますので、「参考資料1 構想委員会構成員名簿」で御確認下さい。

また、本日は、遠藤委員、加藤委員、立本委員、林委員、福井委員、村松委員は御欠席となっております。

続きまして、本日使用する資料を御確認いただければと存じます。

事前に事務局からのメールで御連絡しているとおおり、本日使用する資料につきましては、

「資料1 構想委員会の検討体制とスケジュール」

「資料2 知的財産推進計画2023の進捗状況について」

「資料3 推進計画2024の検討に向け考えられる論点（案）」となります。

また、本日御欠席の遠藤委員、林委員、福井委員、村松委員から、資料4から資料7のとおり、意見を提出いただいております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、渡部座長をお願いいたします。

座長、よろしくをお願いいたします。

○渡部座長 おはようございます。

それでは、早速ではございますけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

まず資料1から資料3に関して、事務局より説明をお願いいたします。

○池谷参事官 分かりました。

それでは、今から資料を画面共有いたします。

まず議事次第でございます。

本日は、「知的財産推進計画2023」の進捗状況、「知的財産推進計画2024」に向けた検討、その後は意見交換となっております。

資料1を御覧ください。構想委員会の検討体制とスケジュールとなっております。

検討体制といたしましては、知的財産戦略本部の下の構想委員会、そして、昨年と同様ですが、その下にコンテンツ戦略ワーキンググループ、また、クリエイティブジャパンワーキンググループを設置いたします。

また、これとは別ですが、既に開催しておりますAI時代の知的財産権検討会の内容も随時構想委員会で御報告していきたいと考えております。

検討のスケジュールといたしましては、第2回は、来年の1月中旬から2月上旬辺り、その後、第3回、第4回があり、第4回で知的財産推進計画の素案を取りまとめて、6月の知的財産戦略本部で計画を決定するというスケジュールを考えているところでございます。

資料2を投映いたします。「知的財産推進計画2023」の進捗状況についてでございます。特に6月に発表してから変化があった点を中心に御説明していきたいと思っております。

2ページを御覧ください。スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化についてでございます。この点につきましては、真ん中の下に書いてございますが、赤字であります。大学知財ガバナンスガイドラインを今年の3月に内閣府、文科省、経産省で策定・公表したところでございます。

大学知財マネジメントの課題を解決するような方策を示したものでございますが、現在の進捗状況としまして、スライドの下の進捗状況を御覧ください。大学の産学連携関連の会合、企業の関連する会合などでの講演を十数回実施しております。

また、個別の大学と話をしておりますが、おおむね前向きに着手可能なところから変革を進めていくという意見を多くいただいております。

続きまして、最近の動きとして、国内での知財創出の促進という新しいスライドでございますが、課題認識としまして、我が国の研究開発費の総額が横ばいである一方、研究開発費の海外支出が増加している点でございます。

左のグラフを見ていただきますと、主要国における研究開発費総額のところで、米・中の金額は非常に大きく増えておりますが、今、赤い線であります日本は国として第3位ありますが、その下のドイツ、韓国なども研究開発費の額を増やしています。

右側を見ていただきますと、日本企業の外部支出研究開発費の推移がございまして、比率、金額共に海外への支出が増加しております。

円グラフが二つございまして、中国向けの研究開発費、北米向けの研究開発費の業種別の構成比であります。

左側を見ていただきますと、中国向けは2007年と2020年を比較したときに約4倍近い1650億円の研究開発を行っております。特に業種で見ますと、輸送機械、自動車関係の研究開発が増えております。

右側の北米向けを見ていただきますと、金額としては2倍弱に増えておりますが、化学が黄色で比率が増えておりますけれども、この中には医薬の製造も入っています。

施策の方向性としては、知財の創出等に向けた研究開発投資を促すための税制を含めた施策の検討というところでございまして、総合経済対策の中でもイノベーション拠点税制の新設を要望しており、現在、政府内で調整中です。

具体的な中身につきましては、4ページのスライドでございます。イノベーション拠点税制の概要と書いております。具体的な制度はまさに調整中であることをしておりますが、低い税率を適用する所得の算定に関しましては、三つの要素を見ていただきます

と、①対象となる知的財産の範囲、②対象となる所得の範囲、どこまでを所得の範囲に入れるのか、③適格支出の条件で、基本的には国内で自ら行った研究開発費が対象となっております。

一番下の概要・趣旨を御覧ください。これまでも研究開発税制がございまして、インプットである研究開発投資を増やすことを主な目的としていますが、今回は無形資産から生じるアウトプットに着目し、特許等の知的財産から生じる所得に優遇税率を適用するものでございます。

こうしたことから、研究開発拠点としての立地競争力を向上し、ソフトウェアをはじめとする知的財産の創出において、民間の無形資産への投資を後押し、加えて、社会実装に向けた投資ですとか、さらには収益の研究開発への再投資などを促進するような効果も期待されるところでございます。

続きまして、急速に発展する生成AI時代における知財の在り方について、これは既に10月から検討会をキックオフしておりますが、主な検討課題としては、左側に書いてあるⅠ、Ⅱのような検討課題について、議論しているところでございます。

右側のスケジュールを御覧いただきますと、これまでの第1回から第3回までの議論で関係する団体、企業などへのヒアリングに加えて、議論を行ってきたところでございます。

今後としましては、来月の12月11日に追加のヒアリング、議論、可能であれば論点整理まで進めていきたいと考えています。

少し具体的な検討課題が書いてありますが、1番目で生成AIと知財をめぐる懸念・リスク等への対応というところでございます。検討課題Ⅰにつきましては、文化庁でも検討しておりますが、文化庁での検討は、AIと著作権法に関する考え方について、特に著作権法の第30条の4を中心に検討しております。

それに対して、内閣府での検討は著作権法に限らず、また、技術的な保護手段を含めて考えております。例えばこれまでのヒアリングで、クリエイターは作風や肖像、音声を、新聞協会は労力、投資を保護するための機械学習制限を求めているところでありますが、これらは著作権法のみでは解決できない課題でございます。

検討課題Ⅱにつきましては、内閣府では特許庁での検討結果の報告内容も踏まえ、現行の制度でカバーできない問題を取り扱うことを想定しておりますが、現時点では、そのような具体的な課題は把握していない状況でございます。

ここは検討課題Ⅰの少し具体的なところでございますが、学習段階、生成段階、利用段階のそれぞれにつきまして、現状と課題を説明しているものでございます。

同様にこちらが技術的な対応策、収益還元の在り方、社会への発信等に関する現状及び課題例をまとめているものでございます。

検討課題Ⅱにつきましては、発明の保護の在り方につきまして、下半分を見ていただきますと、発明の特許性の判断について、発明として認められるためには、新規性、進歩性の両方を満たす必要がございますが、特に進歩性基準の判断などについて、どのような影

響があるかということ、今、特許庁を中心に検討しているところでございます。

次に、知財・無形資産の投資・活用促進の実現に向けてです。左側のコーポレートガバナンス・コードの改訂に合わせまして、知財・無形資産ガバナンスガイドラインをつくり、さらに今年の3月にガイドラインを改訂したところでございます。

上から2番目の○でございますが、3月に改訂して以降、主に投資家向けに講演など、20回程度実施しています。

このスライドの右下を見ていただきますと、事業全体を対象とする担保制度、事業成長担保権と書いてございますが、ここにつきましても、有形資産を持たないスタートアップなどが融資を受けやすいような環境をつくるための法制度でございます。金融庁を中心に考えておりまして、こういったものにつきまして、早期の国会提出を目指して、検討を進めているところでございます。

最近の動きとしまして、ISSBによるアジェンダの優先度に関する協議への意見書提出でございます。

2番目の●を見ていただきますと、2行目にISSB、国際サステナビリティ基準審議会と書いております。ISSBが今年の6月に設立後初めてサステナビリティ関係の基準としてS1、S2を最終的に決定し、公表したものでございます。

同時に5月にアジェンダの優先度に関する協議を公表いたしまして、来年の2024年からの2年間の活動での優先度に関して、グローバルに意見募集をしたところでございます。

下半分に具体的な協議の内容を書いてあります。チェックマークがついておりますが、生物多様性、人的資本、人権、報告における統合プロジェクト、こういった具体的な四つの例示を示された上で、これらに関する優先順位が問われたものでございます。

この協議に関する内閣府としての対応でございます。

一番上の下線が引いてあるところでございますが、中長期的な企業価値創造に関連する開示を重視する統合思考を主張する必要があると考えておりまして、これまで一橋大学の加賀谷先生を座長とする検討会で検討してきましたが、今回も同じように検討会を開催いたしまして、検討会名で意見書を提出いたしました。

意見書の概要につきまして、2番目の●に書かれてございます報告における統合プロジェクトを優先的に進めるべきという意見書を提出しております。

また、意見書の中では、一番下に書いておりますコミュニケーション・フレームワーク、今回の改訂ガイドラインに示したものでございますが、これを報告における統合の基準に導入すべきという意見書を提出いたしました。

標準の戦略的な活用に関する進捗状況でございます。これまで令和3年から令和5年の3年間にわたりまして、約41億円を内閣府から関係省庁に対して追加配分をいたしまして、標準の検討を加速化したところでございます。

真ん中に令和5年度の支援事業の例示を二つ示しておりますが、例えば洪水リスクの評価方法と軽減策に関する国際標準化、また、高精度三次元地図データに関する国際標準化、

こうしたものを支援しています。

一番下を見ていただきますと、昨日成立いたしました補正予算の中でも30億円の予算を獲得しております、この予算を活用いたしまして、人材基盤強化やエコシステム整備などを対象に支援の強化を行っていきたいと考えております。

15ページを御覧ください。同じく標準の戦略的な活用につきましては、2番目として政府研究開発事業、いわゆるナショプロに関して、企業の国際標準化活動の強化を担保する仕組みの浸透でございます。

左側にSIPと経済安全保障重要技術育成プログラムについて書いてございますが、研究開発を進めると同時に、国際標準戦略の推進についても検討を進めるということです。

右側にはグリーンイノベーション基金事業についてですが、これも企業の経営層がコミットメントをするような仕組みを導入したところでございますが、取組前と取組後を比較したときには、企業の中でも標準化戦略の検討をしっかりと説明していくことが理解されたり、今後も政府として伴走しつつ、政府と現場、経営層の双方との継続的な検討・対話を進めているところでございます。

デジタル社会の実現に向けたデータ流通・利活用環境の整備について、御説明いたします。

上の箱の2番目を御覧いただきますと、不正競争防止法の改正です。先の通常国会で成立をいたしました限定提供データに関しまして、現在、関係する審議会において逐条解説、そして、限定提供データに関する指針における記載の修正のための検討を進めているところでございます。

デジタル時代のコンテンツ戦略について、御説明をいたします。

左側を見ていただきますと、デジタル時代のコンテンツ戦略・対応の1番目から6番目につきまして、推進計画の中で記載をしたものでございますが、それぞれの項目に関して検討しております。

特に最近の進捗状況といたしましては、右半分を御覧いただきますと、上に進捗状況及び今後の予定がありますが、先ほど申し上げましたAI時代の知的財産権検討会を10月から開催している点、そして、今後の予定としてコンテンツ戦略ワーキンググループ、デジタルアーカイブに関する新検討会を開催する予定となっております。

なお、右側に※で書いておりますが、クリエイター支援については、新しい資本主義実現本部においても、検討を行っているところでございます。

スライドの右下を見ていただきますと、関係する予算で主だったものを記載しております。先ほど申し上げました補正予算、そして、令和6年度の概算要求の両方を書いておりますが、例えば上から2番目を御覧いただきますと、今回、文化庁で要求していた、3年間で60億円の予算が成立して、クリエイター、アーティストの育成などをしっかりと進めていくものでございます。

デジタル時代に対応した著作権制度・関連政策の改革について、御説明いたします。先

の通常国会で成立いたしました著作権法の改正でございます。これによって、簡素で一元的な権利処理をして、新たな制度を活用していく枠組みができました。

この法律を3年以内に施行していくに当たりまして、真ん中に分野横断権利情報検索システムがございますが、このシステムを色々な関係者を巻き込みながら作成していく必要があります。

下半分の2番目の○を見ていただきますと、令和5年度の動きとして、利用ニーズなどの調査、そして、権利情報を登録する仕組みに関する調査研究を既に文化庁で開始をしています。令和6年度につきましては、システムが備えるべき機能の詳細な要件を検討していく予定になっております。

クールジャパン戦略の本格稼働と進化について、御説明をいたします。

進捗状況としては、下を見ていただきますと記載がございますが、今回、外国人の行動・意識調査を行うための補正予算を6,300万円措置しております。

加えて、写真コンテスト、動画作成プロジェクト、フォーラムといったものを実施すると同時に、来年1月稼働予定であります。クールジャパンの担い手によるネットワークを設置していきたいと考えております。

最近の動きといたしまして、コンテンツ市場の現状・取り巻く課題といたしまして、ここにグラフを幾つか載せておりますが、左上のグラフを見ていただきますと、日本のコンテンツの海外展開についてというグラフで金額が伸びておりますが、特に家庭用ゲーム、アニメについて、海外展開が増加をしております。

右上のグラフを見ていただきますと、グローバルなコンテンツ市場の成長率のところ、今、特にアニメ、映画の高い成長率が予想されているところであります。

左下を見ていただきますと、世界のコンテンツ市場の規模につきまして、日本はアメリカ、中国に続いて3番目の市場規模となっておりますが、右を見ていただきますと、調査をした53か国の中では、残念ながら日本の成長率は最低となっております。こうした中で、アメリカや中国など、大きく市場が伸びているところもございますが、こういったところにしっかりと海外展開を進めていくことが必要だと考えております。

現状について、もう一つのデータで説明をいたしますと、左上を見ていただきますと、今、世界の動画配信の市場規模が増えております。

右側を見ていただいても、世界の音楽配信市場についても大きく伸びていくことが記載されているところでございます。

下半分は日中韓の比較であります。日本のアニメと家庭用ゲームについては、非常に大きい金額で海外展開しておりますが、実写映像につきましては、韓国と比較すると大分数字が少ない点、また、右側にありますPC、スマホ向けのゲームにつきましては、中国、また、韓国にも後れを取っている状況になっております。

今後は世界で売れる作品づくりに向けまして、クリエイターの挑戦を支援する環境整備、また、サポートをする人材の育成、グローバル基準の制作環境の構築、構造改革が必要だ

と考えております。

インバウンド、農林水産物・食品等の輸出の現状・取り巻く課題について、御説明をいたします。

左上を見ていただきますと、訪日外国人旅行者は、コロナの前には3,188万人まで増加をしたところがございます。今後の目標としましては、2025年に令和元年の水準を超えること、そして、2030年には6,000万人という目標を政府全体で掲げております。

右側、農林水産物と食品の輸出を見ていただきますと、2013年から10年連続で過去最高を更新して輸出が伸びております。これに関しても目標といたしましては、2025年の2兆円、2030年には5兆円という目標を立てております。

他方、近年のインバウンド、あと、農林水産物の輸出等におきまして、最近では中国による日本産の水産物の輸入の全面停止が8月から行われておりますが、特定国への依存の傾向が高まっていることから、今後は特定の国・地域への依存を回避して、新しいマーケットの開拓や多角化が重要になってきております。

一番下を見ていただきますと、訪日外国人の旅行消費額の単価が書いてありますが、目標の単価といたしましては、20万円という目標を掲げております。こうした高付加価値の消費を促すためには、右側にありますようなアドベンチャーツーリズムの促進などをはじめとする様々な取組を進めていく必要があると思っております。

最近の動きとしての新たなクールジャパン戦略の検討の方向性につきまして、これまでも地方の魅力の発掘・磨き上げ、人的ネットワークの構築・拡大に取り組んできましたが、これに加えまして、三つの柱として、1番目が海外展開の更なる推進、2番目にクリエイター支援、制作環境の整備、コンテンツ産業の構造改革、3番目として国際政治情勢リスクへの対応、こういったものについて検討を進め、推進計画2024に併せて新たなクールジャパン戦略について、検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、資料3について、御説明をいたします。今の進捗状況を踏まえまして、「知的財産推進計画2024」の検討に向けて考えられる論点として、事務局で案を作成したものでございます。今回、三つの柱を提示しております。

1番目として、新たなクールジャパン戦略です。前回の2019年9月の策定から4年が経過した上で、いろいろと関係することを考慮した新しい戦略の検討が必要であると考えております。

2番目は、AI時代の知的財産権の在り方についてです。これも既に検討を開始しておりますが、様々な対応策をさらに検討していきたいと考えております。

3番目は、イノベーションを促進する知財エコシステムの再構築ということで、二つの柱がございますが、1番目として国際標準化の取組のさらなる強化、主要国での様々な動き、そして、環境ルールや先端技術等のクリティカルな領域での対応強化などが必要で、こういったことの検討を具体化していく必要があると思っております。

(2)では、国内でのイノベーション投資の促進と書いてありますが、これに関しまし

て、国内での研究開発投資の促進、技術流出の防止など、知的財産の創造・保護・活用全般にわたった制度の見直しが必要ではないかといったことを示しております。

もちろんこの三つに限られているものではございませんので、委員の皆様から様々な観点で今の進捗状況や論点について、御意見を賜ればと思います。

冒頭、事務局からの説明でございます。よろしくお願いいたします。

○渡部座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまからの残り時間、意見交換に充てたいと思います。

事務局から知的財産推進計画2023の進捗状況の御説明がありました。それから、今、画面に映っている推進計画2024に向けての論点ということでございますが、今日は初回でございますので、これを含めて幅広く委員の皆さんから意見をいただければと思います。

そういうことで、冒頭に事務局から説明がありましており、御発言のある方は挙手ボタンにてお知らせいただければと思います。発言されるときは、お手元のマイクのミュートを解除していただければと思います。

それでは、いかがでしょうか。発言のある方、お知らせいただければと思います。伊藤委員、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 ありがとうございます。

日本電鍍工業の伊藤と申します。

当社は、表面処理、メッキなどの会社を行っていて、今、御説明いただいた中で当てはまるものが幾つかあったので、最初に意見させていただこうと思います。

例えば先ほどデジタルコンテンツのところでは、当社はデジタル会社ではないのですけれども、少し似ていると思ったのは、今、ほかの国に負けています。要は成長率に関して、日本は劣っている数字が出ているわけですけれども、我々ものづくりの現場でも、まさに何をクリエイティブ、物の発明は人がやっていくものなので、これからもちろん生成AI時代がどんどん活発になってきて、そういう力を借りていくことにはなっていくのでしょうけれども、基本のベースをつくるのは人なのですが、そういうものを生み出せない人材が少し増え始めているような気がします。

結果、発想力とか、こういうものをこう展開したら、ここに行き着くのではないかということで、決まり切っていない戦略で到達する考えを持っている、思考力を持っている人材がどんどん減ってきているところを懸念していきまして、知的財産をこれから日本がますますしっかりと保有していくためには、人材教育がされないと、ここに到達できなくなってしまう。国際競争力の中では、今回、デジタルコンテンツの例が出ましたけれども、そればかりではなくて、資源のない日本では、物をつくって売っていく仕組みの中でいい物をつくることができなくなり、売れなくなっていく時代がやってくるのではないかということをごく懸念します。

どうやったら解決できるかということ、教育の改革をしていかなければいけないと思うのですけれども、私、教育者ではないので、もしかしたら間違っているのかもしれませんが、

偏差値教育は時代遅れであって、もっとバランスの取れた人間も必要なのですが、そうではない人たちが何かに長けている人たちをどんどん育てて、ユニークさをしっかりと育てていけるような国にしていかなければいけない。大学の入試も暗記で入るのではなくて、文章能力とか、発想能力とか、場合によっては社会奉仕をしておりますとか、こんな未来を見ているという発想力を持った人材を育てていくような教育機関があってもいいと思っております。

我々中小企業は、様々なアイデア、物をつくっていく中で、本来であれば、例えばパテントをしっかりと持っておけばよろしいのかもしれませんが、これだけいろいろな国での競争力となると、国内だけではなくて、グローバル的な保有となっていくと、費用もかさんでしまうのです。どれだけ守り切っても、様々な国にはそれをまねされ、盗まれてしまうこともあるので、当社はあえてノウハウで技術をキープしようとしていますが、そうではない考えの会社さんも多々あると思うので、その辺で資金力の少ない中小企業が極秘の技術力をしっかりと押さえていくためには、どうやって資金的にも、もしくは人材的にもそろえながら保有し、また、成長していくかというのが課題になっていくと思います。

今は人が確保できなくなってきていまして、円安の問題もあると思うのですけれども、要は国内で人員が減っていくので、外国の方を雇用しようと思うと、お給料が低過ぎて、日本には来てくれないので、いい人材が入ってこなくなっているわけです。なおかつこれからカーボンニュートラルということで、様々な分野への投資も必要となってくるので、とにかくお金が幾らあっても足りない時代に突入してきています。投資をしていかなければいけないとなると、中小企業の一企業だけでできる範囲がすごく狭まってきてしまうので、そのときにチームジャパンとしてどこまでサポートしていただけるのかということも、今後検討していかなければいけないと思っております。

多岐にわたってしまったのですけれども、以上です。ありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございます。

次、出雲委員、お願いいたします。

○出雲委員 まず2023で着実な大学知財ガバナンスガイドラインの浸透を、国際卓越研究大学や地域の特色ある研究大学に対してやっていくという施策の方向性に沿って注力していただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

その上で、今日は大学知財ガバナンスガイドラインがそもそも何のためにあるのかということは、我が国の死蔵特許をなくして流動化を図り、大学発スタートアップ振興を行っていくことによって、日本の経済をイノベーションがあふれる、活力ある社会にしていく。昨年の11月、ちょうど1年前ですが、閣議決定されたスタートアップ育成5か年計画にしっかり沿って、あらゆるスタートアップエコシステムを5年で10倍にしていく非常に重要なもので、私は片方の車のタイヤが大学知財ガバナンスガイドラインだと思っております、これを進めていくには、エンジンやドライバーとして両輪が必要なのです。

大学知財ガバナンスガイドラインを徹底していくことと同時に、オープンイノベーショ

ン促進税制の恒久化とイノベーションボックス税制の大学発スタートアップに対する全面適用がセットで、大学知財ガバナンスガイドラインが日本の大学にしっかり浸透していくことがあると思いますので、今日は改めてオープンイノベーションの促進の重要性と活用としての促進税制の恒久化とイノベーションボックス税制について、コメントさせていただきます。

最新のトピックとしては、日本のGDPがドイツに抜かれるわけです。こんなことを誰も想定していなかったし、円安だからと言う方がいらっしゃるのですが、現状は知財の活用と科学技術政策の部分でドイツに日本は圧倒的に劣後をしております。皆さんとイメージを共有したいので、ごく簡単に数字だけ申し上げます。

米国国立科学財団、NSFの調査では、政府科学技術予算はアメリカが17兆、中国が25兆、ドイツが5兆で、我が国日本は4兆円です。政府の科学技術予算です。各国に研究者の方がたくさんいらっしゃって、全米の研究者が150万人、中国には200万人、ドイツには45万人で、日本には68万人の研究者がいらっしゃいます。

私が申し上げたいのは、大学の1人当たりの研究予算は、日本以外は世界中ほとんど一緒なのです。アメリカの研究者の1人当たりの年間の研究枠は1220万円です。中国は1人当たり1170万円なのです。金額はすごく近いです。ドイツも1人当たりの年間の研究予算は1150万円なのです。ほとんど同じです。日本だけ650万なのです。半分なのです。これは1人当たりの科学技術研究予算です。博士の数でいっても、ドイツが毎年3万人いらっしゃって、日本は毎年1万5000人ですから、倍違うわけです。

今、ドイツが科学技術とオープンイノベーションの促進に注力している全体の戦略は、ドイツハイテク戦略2025にまとめて書かれています。ドイツハイテク戦略2025の規模は、国研の研究開発予算の5兆円を上回るようにして、GDP対比で3.5%を研究開発にドイツが投資することを柱として書かれております。GDP対比で研究開発予算が4%以上の国は、OECD38か国中、イスラエルと韓国だけなのです。その次にドイツが位置して、これからは無形資産とオープンイノベーションでドイツは復活するというのがドイツハイテク戦略2025なのです。

これの基になった非常に有名な論文がありまして、ミュンスター大学のマーチン・ワッチンガーという人が書いている論文なのですが、自前の単独の研究開発と比べて、企業や大学、国立の研究開発法人など、いろいろなプレーヤーと一緒にオープンイノベーションを推進したほうが、研究開発の投資が自前のクローズドな研究に比べて生産性が9倍高いというエビデンスに基づいてオープンイノベーションを推進して、ドイツは非常にうまくいっている状態になっております。

日本のR&D、民間のR&Dの総予算が14兆円、ドイツが12兆円なのです。そのうち日本が大学や国立の研究開発法人に民間から回ってくるオープンイノベーションの研究開発のお金は、年間たったの1200億円なのです。ドイツは、12兆円のうち5000億円です。実額でいっても、GDP対比でいっても、日本の4倍から5倍、ドイツはオープンイノベーションに投資

をしております。

こういったものを促進するオープンイノベーション促進税制をスタートアップ育成5か年期間中は恒久化すること、それと同時に、イノベーションボックス税制の適用範囲をこれからどうするのかという議論が税調でやると思うのですけれども、大学発スタートアップについては、日本の大学の年間7,000件は知財を新しく創出しています。この知財を活用した大学発スタートアップをこれから強力に支援していく観点で、大学知財ガバナンスガイドラインに沿って運用している大学が創出するスタートアップについては、イノベーションボックス税制を全面的に適用する。

こういった思い切ったことをしていただかないと、エンジェル税制と一緒に制度が複雑過ぎて誰も使えませんということになると、オープンイノベーション、日本に対する研究開発投資の国内回帰が達成できなくなってしまいますので、大学知財ガバナンスガイドラインとオープンイノベーション促進税制、イノベーションボックス税制の大学に対する全面適用という両輪で、日本の知財エコシステムを5年で10倍に強化していくことを本会議から必要性を広く皆さんに注意喚起して、環境醸成を図って取り組んでいきたいと思っております。

初回なのでお時間をいただきましたけれども、今回はこれを実現したいという思いで参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部座長 ありがとうございます。

次に、梅澤委員、お願いいたします。

○梅澤委員 ありがとうございます。

今の出雲さんの御発言に全面的に賛成で、そこに私も発言させてください。1点目はイノベーションエコシステムに関してになります。大学知財ガバナンスガイドラインは、昨年の最大の重要テーマだったと思うので、これに関しては、導入した施策を推進していただきつつ、進捗が滞っているポイントがあれば、推進にどういう課題があるのかの棚卸をし、必要な施策の積み重ねがあるのであれば、それを今年にちゅうちょなくやっていただきたいということです。

イノベーションボックス税制に関しても全く同感で、これは国際競争の中でインパクトのある制度にしていいただかないと、せっかく導入しても意味がないので、まず軽減税率をどのくらい深くできるかということと所得の範囲です。特に販売した製品からの所得にこれを適用するか、適用しないかというところに恐らく論点になるのだらうと思うのですが、イギリスとか、シンガポールとか、導入先進国の主要国は基本ここまでカバーをしているので、所得の範囲でけちけちした設計にしないでいただきたい。

時限措置ということだと、海外のプレーヤーにとっては恐らく魅力のあるものにはなりません。したがって、少なくともイノベーションボックス税制を恒久税制として導入するという打ち出しをしていただいて、国内企業のイノベーション活動を日本に持ってくる、日本にもう一回戻すことだけではなくて、海外の研究開発型の企業の誘致のツールとして

使うという明確な意思を持って臨みたいと思います。

イノベーションボックス税制をせっかく導入するので、それに加えて、私は幾つかのテック系の産業に関してターゲティングポリシーを再始動していただきたいと思います。要は日本に勝ち目が多少なりとも残っている幾つかの産業を特定し、そこに関しては、税制と規制改革と個別具体的な研究機関や研究所の誘致みたいなものを組み合わせて、海外から知財型の企業、人材をとにかく日本のどこかに固める努力をマイクロレベルですべきだと思います。

以上がイノベーションに関する話です。

もう一点申し上げたいのがクールジャパンに関してです。今年、新しい戦略をつくり出すという打ち出しになっているのですが、新しい戦略をつくる前に、過去からやってきた取組の評価をしっかりとやるタイミングにさせていただきたいと思います。

そうでないと、例えばクールジャパン機構が世の中で大分バッシングをされて、政府の政策として失敗だったと世の中に認知をされてしまっているのですけれども、各省の単年度の補助金をばらまき続けるのに比較をしたときに、投資促進のビークルをつくって、その結果として、民間からの投資も増えて、それで今の各分野における海外での売上げの増につながっているのではないかという仮説を私は持っています。

そのあたりも含めて、今までやってきたことで個別の施策の効果がどうだったのかという話と、全体の取組として意味のあることだったのか。これからやるとしたら、どういう取組が必要になるのだろうかということを、腰を据えて落ち着いて分析をした上で新しい戦略を考えていただきたいと思っています。

各論になりますが、何点かあります。まず海外展開の目標設定に関しては、日本で海外からの収入を獲得するという意味で最もポテンシャルが高いのは、明らかにインバウンド観光と食です。インバウンド観光に関しては、ある程度方向性は明確になっているのですけれども、食に関して、我々が持っている目標が農林水産物の輸出額ということで、目標設定が間違っていると思います。

我々が目標設定すべきなのは、フードサービス産業の海外展開、食品加工業界の海外での売上げを含めて、広い意味での日本の食関連産業が世界に市場でどれぐらい稼げているのかというのを売上げベース、利益ベースで目標設定をすべきなので、2兆円、3兆円というオーダーの話ではなくて、恐らく30兆円とか、50兆円というオーダーで食関連産業の海外市場の目標設定をすべきだと考えています。それをすれば、おのずから高付加価値な一次産品に関して輸出が増えるのは自明なので、目標設定から変えませんかという御提案です。

外国人の行動意識調査で予算がつかましたというのはいいことなのですが、単年度で調査をしていただいても、分析的にあまり役に立たないので、これはしっかり経年で基本は定点観測をしていくような調査の設計と、そのためにどういうチームがどういう形で毎年、あるいは3年に1回やっていくのかということも、今回の機会に決めていただき

たいと思います。例えば音楽は海外でどれだけ売れているかのデータすらないみたいな話もあって、こういうものもしっかりデータを取りながら、かつ定点観測をしていくという地道な作業が重要だと考えています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

次に、竹中委員、お願いします。

○竹中委員 ありがとうございます。

2024年の戦略について、クールジャパン、AI時代の知的財産権の在り方、知財エコシステムについて、それぞれ発言させていただきます。

まず、クールジャパンについてですが、2023年戦略の進捗状況において、日本の魅力を高める三つの方向性の中に外国人の活用、アカデミアの連携がありました。具体的にどういことが行われているのかを知りたいということと、私がこの委員会でも何度か発言しておりますように、留学生が自分の国に戻ってから日本のよいところ、クールジャパンを宣伝してくれる非常に重要な役割を果たすと思っています。

私自身も先ほどドイツの話が出てきましたけれども、ドイツに奨学金をもらって留学したということで、実際、ドイツの大学にアメリカから優秀な学生を送るお手伝いをしたり、またはドイツの教育制度の魅力を紹介したりする仕事をアンバサダーとして行っております。同じような制度を日本にも導入してみたらどうだろうかということは、何度かお話ししているわけでありまして。

あと、先ほど梅澤委員から食が大きな魅力というお話がありましたが、私もそれに大賛成でありまして、アメリカにいても、また、日本で留学生に英語を教えている立場から、なぜ日本に来たと聞きますと、もちろんアニメとか、漫画も多いのですが、最近は食が非常に多くなっています。そういうインバウンド需要だけではなくて、確かに梅澤委員がおっしゃったように、今、海外で日本食のレストランが非常に増えていまして、でも、実際には日本人がやっていないレストランがほとんどで、本当の意味での和食ではないものがすごく多いです。

日本の冷凍技術は非常に進んでいると思います。それなのに、なぜかアメリカで暮らしていて、日本の物が食べたいと思っても、日本食で手に入るものがすごく限られているのです。特に日本食は健康にもよいですし、どんどん輸出したら、非常に大きな販路を拡大するのではないかと考えています。

次に、AI時代の知的財産権の在り方ですけれども、こちらは別途で委員をさせていただいていますが、その中でも話しているように、データの流通、利活用に関して、IoTで収集したデータについて、現在は集めた事業者がデータを支配し、競争市場上での保護を受けているのですが、実際にどのように活用されているのかということが気になっております。共創によるイノベーションという観点からは、より多くの事業者がデータを共有し、製品やサービスの改良に利活用したほうがよいのではないかと考えておりまして、そういう共

有のためのシステム整備を考えていくことが必要ではないかと思えます。

次に、知財エコシステムですが、去年も言いましたように、多様性がイノベーションを進めていく中で非常に重要だと考えております。去年、やっと特許庁でジェンダーについて調査研究が始まりましたが、今回の2024年の論点には、それについて特に書かれていないのが気になりました。これからジェンダーから始めて、例えば障害者ですとか、外国人など、より広い範囲で多様性を強調していく人材養成が重要であり、そういう多様性のある人材が知財の創出に参加できるエコシステムを構築していくべきだと思います。

先ほどドイツのお話が出ましたけれども、私自身もアンバサダーをしていましたが、ドイツはとにかく奨学金を出して、世界中から優秀な学生や研究者を集めて、そのままドイツに定着してもらうという戦略を取っております。もちろんオープンイノベーションも重要ですが、日本の研究開発環境が外国人にとっても非常に魅力的な環境にならない限りは、多様性によるイノベーションが起こらないのではないかと考えています。

それと、この中ではあまり触れられていないのですが、去年、経産省から成長志向型の資源自律経済戦略が策定され、発表されています。その中で資源の効率化、循環的利用を促進するためという大きな目標が掲げられています。これに関連した知財戦略が必要ではないかと考えています。

例えばアメリカ、EU、オーストラリア、ニュージーランドなどでは、消費者が所有する製品の修理権に関する法律が施行されたり、法案が提出され、議論されたりしています。日本では全く議論されていませんけれども、特許製品についても修理をする権利に注目したり、また、資源循環分野の技術の起業や開発を促進する知財によるインセンティブや消費者の意識改革を起こすような教育も必要ではないかと思えますので、今回の2024年の論点の中に含めていただければと考えております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

続いて、田中委員、お願いいたします。

○田中委員 田中里沙です。どうぞよろしくお願いいたします。御説明をありがとうございました。

今回もとても大切なトピックスが揃い、これから議論が進んでいくところですけれども、一つ目、今ちょうど画面に出ています3番目の「イノベーションを促進する知財エコシステムの在り方」について、昨今、サステナビリティを意識した経営の取組と開示の促進においては、多様性及び、人的資本に関しては、全体感として上場企業の株主総会を見ても機運の高まりがうかがえるのですけれども、知財関連に関しては、まだ十分ではないと感じています。

規制やサステナビリティを踏まえて、攻めの経営をするということであれば、知財は必須の要件ですし、経営の要素のヒト・モノ・カネに加えて、情報がよく言われますけれども、ここに知財も際立つような機運の醸成が重要と感じています。

特許を生かすこと、特許や知財を使って新たな事業やサービスが開発できることがチャレンジであり、今、日本各地でオープンイノベーションの拠点や環境がかなり広がって、そこにモチベーションの高い人たちが集まっているのですけれども、知の拠点で事業を起こして成長していく際に、大学に点在している知財や、既に出されている特許に簡単にアクセスできるようなことが肝要ではないかと思うところです。

しかしながら、私も技術は詳しくないので、専門家以外が特許の書類を解説するのはとても難しいところですし、そこで利用者目線の知財特許の情報プラットフォームの整備などができないか、スタートアップのシーズが豊かになるような、さらに大きな環境を今回のテーマとして多様なプレーヤーが世の中の知的財産の利用価値を最大限に引き出す社会に向けてというテーマも記していただいていますので、これを実現すべくそろえることができたらと思っています。

また、AIがつくるコンテンツもそうですけれども、新規事業やビジネスモデルなどの知的財産権がどうなるかも、事前の取り決めと今回お示しいただいているイノベーションボックス税制との兼ね合いも含んで、議論の余地があるところだと思っています。

また、資料18ページのデジタル時代のコンテンツ戦略において、今、動画制作を希望する若者たちがこれからも育ってくる中で、これまでは最初から海外展開を見越して、その人たちが制作をしているかということ、そうではない部分もあって、結果、世界でも人気になったものがたくさんあるわけです。そのあたりをこれまでテレビ局や映画会社、動画制作の領域の方々が連携されて、成功事例をひもときながら、今後の若手人材、クリエイターは、最初から世界を目指すという教育への切替えみたいなものを意識して行うことが重要ではないかと思えます。

地域で起業している人たちは、東京や、大阪に段階的に出ようということではなくて、一気に海外のマーケットを対象に志している人たちが成功していると思えますし、世界から情報等を取り込んで成長しているところがうかがえますので、もしかすると、ここが従来型の日本の中に閉じていたマーケットのコンテンツの分野の弱みかもしれない、逆に可能性があるところかもしれないと思えますので、そこが強化できればと思います。

最後にクールジャパン戦略においては、梅澤さんも御指摘されましたけれども、過去の成果の検証と、よい企画だったけれども、道半ばのものもありますので、それを整理したいと感じます。

集中して取り組んだ観光や食においては、クールジャパンによって取り巻く風景はかなり変わったと思っています。このあたりの定性的、定量では出ないような効果や成果、波及効果もアウトカムとして認識を強くしたいと思います。

個別的ですが、私は過去にクールジャパン高校生ストーリーコンテストの審査に参加をしました。資料にクールジャパンの担い手によるネットワークというお話がありますが、当時、高校生だった人は、今は恐らく大学を出て、社会に出ている人がいるかもしれませんが、すばらしいアイデアを出してくれた人たちがクールジャパンに社会に

出ても関わり続けることができているのか。できていなければ、このネットワークがどう生かせるかという観点も鑑みて、担い手のプラットフォームを認識して強化していければと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○渡部座長 ありがとうございます。

塩野委員、お願いできますでしょうか。

○塩野委員 経営共創基盤の塩野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

極めて広範に政策の検討をいただいている中で、今、有識者の皆様からもいろいろと御意見があったと思いますので、現場を見た上で論点補足を4点ほどさせていただければと思います。

一つ目ですけれども、この中で多く語られているAI利用につきまして、バイオテクノロジー、特に遺伝子操作であったり、新薬候補の化合物、そういったところに既存の機械学習のみならず、生成AIが使われる可能性が非常に出てきておりますので、その際の法的な手当てというか、知的財産化、一つの射程範囲としては、身近なところだと種苗法における育成者権みたいな、そういったところまで見ていただければと思います。

同じAIですごく毛色が違う話ですけれども、先般ハリウッドでのストライキがあったと思いますが、あれは俳優のスキャン利用で、その後、スキャンした後に自分を生成AI等で使われてしまうという、俳優のスキャンに対する反対みたいなところが起因しておりますが、必ず日本でも起こる課題なので、今後のコンテンツみたいなところでは、そこら辺の準備をすべきだと考えております。

二つ目ですけれども、クールジャパンにまつわる観光資源につきまして、今、地方の現場などを見ていますと、有名な場所でのオーバーツーリズムが既に見えていまして、インバウンド訪問先の分散化が喫緊の課題となっております。そうしますと、今は非常に安価に全てのコンテンツ、例えば食品系のメニューであったり、そういったものの英語化などもできますし、独自アプリをいろいろつくってみようみたいな話などをしがちなのですけれども、基本的には既存プラットフォームに多くの人々がいて、インスタであったり、TikTokであったり、そういう既存プラットフォームの活用で幾らでもコストダウンできますといったことを示唆することによって、そういったところとまだなじみがない地方のこれから発掘されるところにインバウンドを誘導することができるのではないかと考えております。

三つ目ですけれども、知財全般における企業内の体制について、通常は経営者の方々とお話をさせていただいていますと、経営者側のリーガルマインド、知財マインドが日本で大分希薄だと考えています。新規事業開発などにおいて、事業側、営業側みたいなところが知財意識を持って、一旦、知財の専門家、リーガルの専門家をチームに入れてみる、考えてみようといったことをせずに、そのまま進む例も散見されますので、そういった意味で、企業内の知財担当者の地位の向上であったり、米国・欧州企業などにおけるジェネラ

ル・カウンセルのようなリーガル知財担当者の方の日本企業における確認と、もしそこが手薄な場合は、設置をいま一度見直すべきだと考えております。例えば製薬・創薬分野とか、一部のメーカーが知財で戦うことが非常に重要なところには、拡充されていると思うのですけれども、それ以外の経営者のリーガルマインドのところは気になっております。

そこに付随する四つ目でございますけれども、大学の知財化につきまして、大学の知財の事業化をいろいろやらせていただいておりますけれども、今のボトルネックは、事業化における経営者プールの薄さです。これもまた海外の大学から知財であったり、技術を取り出す。取り出した後にその大学の先生ではなくて、経営者を持ってきて、そこからスタートさせるみたいなシステムです。ここの経営者プールが既にボトルネックになっていて、よいシーズ、技術、知財を大学内でよく発見するのですけれども、これを誰にやってもらおうかというところが非常に課題になってしまって、なかなか立ち上がらないことが実際には起きておりますので、経営者プールのところも知財の事業化において目配せをいただければと思います。

以上、私からは4点になります。ありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございました。

続いて、松山委員、お願いいたします。

○松山委員 ありがとうございます。

松山智恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、資料3の推進計画2024の検討に向けて考えられる論点として記載いただいている三つの柱について一言ずつコメントをさせていただけたらと思っております。基本的に少なくとも、この三つを柱として上げていくこと自体は賛成でおります。

1点目の新たなクールジャパン戦略につきましては、先ほど御説明いただいたように、日本は3位であるものの、成長率が本当に厳しく、驚くほど低いところは大変懸念しております。日本はゲーム、アニメ、漫画と極めて優れたコンテンツを生み出しているのに、人材のさらなる育成という話もあるとは思っておりますけれども、すばらしい作品はできているように思っておりますが、私と同年代の周りの人であったり、その子供世代中高生ぐらいの身近なところにいる周りの人々を見ていても、実感として韓国ドラマであったり、K-POPであったりの人気が本当にすごく、また、スマートフォンで読みやすい漫画なども、韓国のものが結構多いようなイメージがありまして、オールカラーで縦読みという今までとは違うものが大変はやっているというか、周りでも読んでいる人が多いという印象があったりします。

要は日本のコンテンツは本当にすばらしいと思っているのですけれども、他国の勢いに負けているところは実感としてあるところとして、他国の国策として推進を進めている中、日本がうまくいっていないのだろうというところがあります。ほかの委員の方々からも話がありましたとおり、成功例というか、他国の成功の分析とうまくいっていない部分、自国の失敗といいますか、敗因の部分を1回しっかりと分析をした上で、施策を整理するこ

とがいいのではないか。そういった施策をきちんと出直すことも進めていただけるといいと思っております。

2点目のAI時代の知的財産権の在り方ですけれども、既に多くの議論が多くの場所でされており、特に生成AIについて、問題点だったり、リスク分析が進んでいるところかと思いい、論点が多岐にわたっているとは思っております。資料2に技術的な対応策というお話が載っております、そのあたりもしっかり議論していただきたいと個人的には思っております。

例として人がつくったものなのか、AIが生成したものなのかを分かるようにすることが技術的にできるのではないかという話が載っておりましたけれども、そもそもAI生成データを区別できるように全て印をつける必要があるのかという点を、まず議論があると思うのですが、AIが生成したデータは、AIが生成したものだということで、電子透かしが入ったりして分かるようにするのがいいのではないかなったときには、技術的にはできるのではないかと思っております。ただ、一律にそれが自動的にできるようになるという話ではないと思うので、AIをつくる人が、AIが生成した成果物にはそういった表示をするようにするということになるのだと思います。そうすると、結局、それをみんながしないと意味がないので、そのためのルールづくりをすることになると思います。なので、各論点について、そもそも技術的な対策が必要なのか、必要であれば、技術的対策ができることなのか、できることなのであれば、それをちゃんとみんなにやってもらうためのルールづくりを一つ一つしていく、という話なのかと思っております。そういったところは進めていただけるといいと思っております。

3点目のイノベーションを促進する知財エコシステムの再構築のところは、関心事項としては(2)イノベーションボックス税制の導入で、ここも多くの委員からコメントがあったと思うのですけれども、しっかりしたものをぜひ入れてほしいと思っております。

施策の目的からしますと、優遇制度の対象になるのは、国内研究開発を行うことで取得した知的財産から生じる所得全般の全てに及ぶというのが基本的な考え方になるはずだろうと思っております。なので、ライセンス収入であったり、知財を譲渡して得た収入もそうですし、知財が組み込まれている製品の販売収入は含めていくべきものだと思います。

自分たちの製品に自分たちの知財を使う、特許を組み込む、実施するというのは、本来基本的な知財の在り方、使い方であると思っておりますので、そこがカバーされないのでは十分な制度ではないように思っております、そこが一番の論点になるのではないかという御指摘もあり、そのとおりでと思っておりますが、ぜひ含める方向で進めていただけたらと思っております。

私からは以上となります。

○渡部座長 ありがとうございます。

次、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 中村伊知哉でございます。

コンテンツについて、コメントいたします。資料3の論点では、2番のAIと著作権については、この場でも文化審議会でも議論を重ねまして、AIが学習しやすいように著作権法を改正しました。AIが発展する今日の事態を念頭に置いて、オープンな場で審議をしたという認識をしています。これをチャンスとして生かすという戦略が重要であって、バックラッシュしないように注意をしたいところです。

もう一つ、論点1のクールジャパン戦略ですが、資料2の17ページでしょうか。コンテンツに関しては引き続き課題は多いです。経団連も今年にコンテンツの戦略を策定して、海外市場規模を現在の4.5兆円から10年後には20兆円にするというKPIを打ち出しました。そうなるように官民の連携策を探りたいと思います。

一方で、今の資料の冒頭にありますように、コンテンツを中間財と位置づけているのです。コンテンツは、キャラクター商品、あるいは観光や食などを刺激する波及効果が大きいということが特徴でありまして、産業エコシステムを整えることが大事です。それがクールジャパン戦略の柱になるべきところなのですが、資料2の19ページのクールジャパンを見ても、その位置づけは不明確です。かつてはコンテンツとクールジャパンは密接に考えられていたのですが、この数年は連動が薄いように見えます。この辺りは梅澤さんのコメントにも重なるところはあると思います。

それと万博です。万博という世界へのショーケースをどう生かすのか。万博のレガシーとしてどのような事業やプロジェクトを組み立てていけばいいのかということを軸に考えてみてはどうかと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

田路委員、お願いいたします。

○田路委員 ありがとうございます。エアロネクストの田路です。

2023年の知財戦略の中でスタートアップというキーワードを中心に置いていただけたことが私としては印象に残ってしまっていて、先ほど出雲さんからも梅澤さんからもあったのですが、最大の成果として、大学知財ガバナンスガイドラインができたところだと思うのですが、この場合の大学発ベンチャーは、知財をコアな競争力にしているスタートアップの象徴みたいなイメージだと捉えていて、決して大学発スタートアップだけではなくて、スタートアップ全般に知財意識が高まっていくことを意味していたと思っています。

そういう意味では、2024年の知財戦略のアジェンダで大きく言うとイノベーションを促進する知財エコシステムの再構築の中に含まれているとは思いますが、さらに継続及び深堀りしたいテーマとしては、知財人材というキーワードと知財外交というテーマは、引き続き追いかけていきたいと思っています。

実際にコーポレートガバナンス・コードによって、知財無形資産ガバナンスガイドラインによって、投資家の役割とか、金融機関の関わりみたいなものはかなり正確に定義され

ていて、ここからしっかりトラックしていけば、一定の成果は出ると期待はある一方で、知財パーソンに関する人材育成の施策に関しては、まだぼんやりしていると思っています。

特に従前からずっと私が気にしている知財パーソンのキャリアパスがなさ過ぎる問題です。先ほどどなたかおっしゃっていた企業内における知財担当者のポジションを上げていくテーマも定義は同じなのですが、知財パーソンのキャリアパスが圧倒的に少ない問題という問題は、依然として大きな問題だと思っています。

要するに知財とか、リーガル発のCEOが少ないというか、あまり見たことがないという感じなのですが、テクノロジーとか、ファイナンスとか、マーケティングなどを起点にしてCEOになっていく流れはあると思うのですが、IPとか、リーガル起点でのCEOがあまり誕生していないと思っているので、このあたりのところは追いかけていきたいと思っています。

昨年の2023年の戦略会議の最後に、特許庁の方から特許庁の関わりをもう少し深めていきたいという問題提起があったと記憶していて、その中に任期付審査官の活用の話であったり、特許審査官自体の知見をスタートアップにどう活用していくのかとか、あるいはスタートアップの知財プロセスの中の審査段階でプッシュ型支援という言葉があったのですが、今回のアジェンダの中から消えないようにしたい、あのテーマを私は引き続き追いかけていきたいと思っているので、このところはすごく重要視したいです。それはともすれば、特許庁が掲げている国際展開の中でいかに長期的に安定した審査体制を維持するか、強化するかという観点にもつながると思うので、ぜひとも審査というプロセスにおいて、特許庁のプロアクティブな関わりを追いかけていきたいと思っています。

もう一つの知財外交のところなのですが、私は新産業を強めていく国際競争力の中で知財外交は一つのキーワードになると思っています。これが実は標準化とも定理は同じですし、規制改革とも定理は同じなので、知財外交というキーワードをもう少し高めていくような議論はしたいと思っています。

最近、ドローンという産業で事業をやっている関係で、モンゴルとか、中央アジアとか、その辺りを追いかけているのですが、規制がないところで新しいテクノロジーを実装しながら、実装しつつ規制をつくっていくやり方は、これまでは先進国では難しかったアプローチだと思っていますので、標準化と規制をつくるプロセスと新市場創造を新しい枠組みにして、これまで特許の権利保護を海外でどうやっていくかという問題が手つかずだったところを、新しいやり方で標準化もかませながら、海外での権利保護の在り方みたいなものの仕組みをしっかりとつくっていく論点も加えていただければいいと思っています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

黒橋委員、お願いいたします。

○黒橋委員 よろしく申し上げます。今回から参加させていただいております、国立情報学研究所の所長を務めております黒橋と申します。

初回ですので、ごく簡単に自己紹介として私のことをお話しさせていただきたいのですが、NIIは皆様御存じのとおり、大学共同利用機関としてSINETですとか、その上で研究データ基盤を運営しております。これはまさにこれまで議論がありましたオープンイノベーション、あるいはオープンサイエンスの取組であるという位置づけでございます。

私自身の専門が自然言語処理、AIでして、文科省で次の4月からLLMの透明性とか、信頼性の確保に向けた研究開発センターをNIIでつくっていただくことがほぼ決まっております。そのセンター長も務める予定でおります。そういう観点から、主にAIとか、データとか、知識という観点で少しだけコメントをさせていただきたいと思います。

計画の全体については勉強中でして、委員の先生方のコメントを学ばせていただいたのですが、一つ申し上げたいのは、日本はAI学習に対して非常にオープンな立場になっていて、それが今後も過度に制限されない形で発展していくのが望ましいのではないかと考えています。権利を侵害しないことが非常に重要ですが、むしろ保証するとか、そちらで手当すべきで、最初から過度に制限してしまうのは、いろいろな技術の発展を妨げるものになる気もしております。

もう一つは、データの重要性が非常にありますので、知識ですとか、文化ですとか、様々な考え方はこれから世界の中で非常に重要になってくると思っております。そういう意味では、クールジャパンとコンテンツの関係の御指摘もあったと思うのですが、そういうものがよりうまく利活用されるように、全体的な施策が動いていけばよいのではないかと考えております。

先日知ったのですが、フランスの公共放送は研究利用が原則で、すぐにできて、産業的な商用利用も5年前か10年前まで遡ればできます。ただし、オプトアウトができて、使わないでくれという方が出てきたら、そこは使わないということだそうなのですが、実際に質問してみましたら、オプトアウトを言う方はほとんどおられないのだそうです。これからマルチモーダルなAIの学習にそういう動画といいますか、質の高いデータの重要性が本当に大きいわけですが、例えばそのあたりで日本の公共放送の扱いなども学んでいただくと、大変世界が変わってくるのではないかと考えております。

AIの安全性とか、規制については、EUがいろいろと発言をしていて、日本もこれから議論していくところかと思っておりますけれども、そこでも技術的な側面は非常に重要で、今後、文科省の下でといいますか、LLMに関する研究開発をしていきます。その中で基の学習効果でどの辺りが場合によっては丸写しみたいな形で出てくるのか、あるいは実際にそういうことは起こってなくて、人間が解釈をして、次の新たなコンテンツを生み出すような抽象化が行われているのか、その辺も透明性を高めながら研究開発をしていきたいと思っておりますので、その話と安全性規制みたいな話はうまくバランスが取れることが大事だと思っております。

最後にコンテンツ知識の観点でいいますと、今日も御指摘がありましたし、健策先生の御指摘にもあったと思うのですが、日本のデジタルアーカイブ、過去の知識に関す

る国の施策は、もう少しといたしますか、大きなサポートをしていくようなことが今後の新たなコンテンツのクリエイション、あるいは日本の文化の発信にも重要だと思って、福井先生の御指摘には賛同したいと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

本田委員、お願いいたします。

○本田委員 私も今回初めて参加させていただきます。私、東京大学TLOで、まさに知財ガバナンスガイドラインに記載されている一気通貫のマネジメントにより東京大学の知財を扱っている組織の社長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、2023年度に知財ガバナンスガイドラインをまとめていただいて、普及を進めていただいている点について、まず最初に感謝を申し上げたいと思います。ガイドラインに記載されている一気通貫の知財マネジメントは、今、私が業務として行っているのですが、一気通貫マネジメントは大変大切な視点だと思っています。

まず大学研究において、知財の視点を取り込むことによって、基礎研究の深堀りにも寄与していると感じておりますし、実際のマーケット市場の情報を加味しながら、どのような研究を進展させていくかということで、研究の発展にも寄与していると感じております。

当然知財マネジメントを行うことによって、社会実装の機会も増えていると思っております。特許公開とか、論文掲載だけではショーケースとしては機能しないと感じております。積極的に産業界、VCに対して、大学研究成果を発信するマーケティング人材の配置が今後の大学のスタートアップの創出拡大にもつながっていくと思っております。

ただ、TLOといたしますか、マーケティング人材の必要性は、1998年、TLOの推進政策から言われていることなのですが、今年の2023年度のガバナンスにもいまだ書かれるような状況で、25年、引き続き改善という状況になっております。

出願費用は大学としてコストではなくて、投資と捉えるべきとガイドラインにも書かれているように、人材への投資という視点もガイドラインの普及とともに広げていく必要性があるのではないかと感じております。ですので、大学のガバナンスガイドラインの実行の点に関しては、単に発行しただけではなく、その後のフォローアップは大変大切なことだと思っておりますので、実態の追跡調査を含めて、必要に応じてきちんとした支援策を講じていただく必要性があるのではないかと感じております。

あと、ガバナンスガイドラインに関しましては、やはりマーケティング人材が大学の研究成果を幾ら発信していても、日本の研究開発といたしますか、産業開発の機運は、日本人の慎重な国民性が影響しているのか、先端技術を我先に開発するよりも、世界の動向を見ながら、時には海外が先駆けて技術開発を進められたことを確認してから、それを追うような形でようやく日本の産業界の開発投資が進むような、大学から見ていると、そのように見えることが多くあります。

こうした課題を解決するためにも、ベンチャー創出は大変大切な視点だと思っておりますし、

IPOとか、ユニコーンを目指すスタートアップだけではなくて、大化けしなくても確実にディープテックの技術開発を推進できるベンチャーの育成という視点、きめ細やかな支援が必要だと思います。その点で税制であったり、研究開発の場の提供であったり、様々な支援をしながら、日本で生まれた大学技術をきちんと日本の産業界につなげる仕組みを整備していく必要があると考えております。

あと、これもガイドラインに関連しているのですけれども、大学のライセンスに関しては、いつでも日米比較がなされています。日常の中でも米国には実際に及ばないと感じるような場面がございます。例えば米国研究機関との共同出願、共同研究の成果について、米国の研究機関と日本の大学で共同出願を行うようなケースがございます。このようなケースのときに、共同出願した知財、どちらがライセンス活動を行うかということを取り決めるような場面がございます。

こんなときに幾つかの米国の研究機関では、米国側がライセンスに関してリードを取る代わりとして、共同出願人の費用まで負担してくれるようなことがあります。日本の大学では、自らの持ち物の費用負担をするだけでもままならない大学がある中で、米国のような他の研究機関の費用まで負担してでもライセンスのリードを取るといった、知財に対しての投資であったり、知財の価値の捉え方がそもそも日本と米国で大きく違うことを目の当たりにするようなケースがございます。

米国にキャッチアップするような形で、例えば産学連携を推進する、スタートアップを創出するということを目指すのであれば、まずガイドラインに記載されておりますように、出願の予算を投資と捉えて、しっかりとそこにお金を投下して知財をつかって、知財を価値物としてきちんと事業につなげていくような太いエコシステムをつくっていく支援の必要性があるのではないかと考えております。

現状、日本の大学は少ない投資規模、出願費用の規模の中で、工夫として時には企業に持ち分を譲渡してでも出願を進めている大学もあろうかと思えます。そういう中で、日本の特徴である企業と大学との共同出願が増えている一因もそこには一つあるのではないかと考えております。

これは日本なりのある種の工夫の結果物なのかもしれないのですけれども、きちんと企業に対して大学の知的知財ガバナンスガイドライン自体の普及をしていただいて、共同出願から事業化を一つでもつなげていけるものが増える環境をつくりつつ、並行して大学の出願投資規模の拡大も模索していかなければいけないのではないかと考えております。

少し視点の違うところで、先ほど研究開発費の海外支出の増加の点について、調査結果を御報告いただいていると思えます。この点はすごく課題に感じている部分がございます。ここで表すことは、要するに日本の研究開発拠点としての魅力の低下を表していると思うのですけれども、その中で化学分野、とりわけ創薬開発においては、大きな問題になっているのではないかと考えております。海外の大手製薬会社の研究所も既に撤退しておりますし、最近では、日本で創薬のスタートアップをしたものの、日本の創薬開発環境があま

りよくないので、海外に拠点を移さざるを得ないようなケースも出てきています。これでは創薬開発を担える研究者の育成も衰退することになります。

創薬開発は、御存じのとおり、研究開発に費用がかかりますので、日本の投資額の範囲では、開発が進められないこともありますし、許認可の点でも日本では時間を要したり、新たな視点の薬剤開発に対する理解、支援の低さという問題で、日本の開発環境としての魅力が低下していると思います。

新型コロナのワクチン開発でも、日本の中でもメッセンジャーRNAワクチンを開発しているようなベンチャーはあったのですが、そもそも日本では戦えないということで、その開発には手を出さない、断念されたというお話も聞いております。ですので、海外医薬品頼みの日本の医療から脱却するためにも、日本の創薬環境は早期に見直す必要性はあろうかと思えます。

最後に一つだけ、イノベーションボックス税制は、スタートアップに対してすごく有効になると思うのですが、開発環境としてよい税制だと思うのですが、自らという言葉があると、今、日本の大学は多くのスタートアップの場合、知財は大学で創出したものの、スタートアップの企業に費用負担していただいているようなケースもございます。、そういうものも税制優遇の対象になると、大学スタートアップの支援につながるのではないかと思いますので、可能であれば、支援拡大の視点から適用拡大していただけるとありがたいと思っております。

私からは以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

杉村委員、お願いいたします。

○杉村委員 ありがとうございます。

2023の進捗状況について御説明いただきまして、誠にありがとうございました。

資料3に関しましては、イノベーションを促進する知財エコシステムの再構築のトップに国際標準を上げていただきまして、うれしく思っております。

今年、JISCで日本型標準加速化モデルを発表されました。これに関しましては、経産省でも各方面で御説明をいただいているところですが、まだ十分に浸透している状況には至っておりません。イノベーションの創出にもつながる内容と思っておりますので、標準加速化モデルが実効性ある国家戦略として、内閣府でも強く後押ししていただきたいと思っております。

実務家として感じているところを申し上げますと、最近では製品、サービスの高度化・複雑化、事業サイクルの短期化が進んできていると思います。異種業種間などの外部と連携する水平型の統合モデル、このような水平モデルに関しても標準を検討していく必要があります。そのためには業界横断的な検討が不可欠です。

経産省では業界横断的な検討会を二つ創設したことをお聞きしておりますが、二つではとても足りないと考えております。例えば経産省と先ほどの食品・農産物が関係する農水

省等、省庁を横断していただいて、社会的課題を解決するために必要な業界横断的な更なる検討会の迅速な立ち上げをお願いしたいと思います。

先ほども申しあげましたように、事業のサイクルが非常に短くなってきておりますので、スピードが重要だと思います。業界横断的な課題の抽出、ロードマップを明確に作成していただいて、ロードマップに沿って迅速に成果を出していただくことを期待しております。そして、このたびは補正予算で30億円をつけていただいたということでございますので、国際標準に関する取組をさらに促進していただければと思います。

人材についてです。標準を取得するための人材を育成していくことも重要ですが、標準のルールづくりに関与していく人材を日本国内で増やしていくことが重要になると思っております。

次に、イノベーション投資税制について、少し意見を申し上げさせていただきます。イノベーション投資税制につきましても、国内でのイノベーション投資の促進の一つにつなげる大きな柱の重要な制度になると期待しているところでございます。先ほどのパワーポイントでは「スタートアップ層」と書いてありますが、ここはぜひ「スタートアップ・中小企業等」というように「中小企業」も明記していただきたいと考えております。

ただ、何を対象としていくかということについては、これから検討を重ねる必要があると考えておりますが、ライセンス関係・売却関係だけではなく、広く対象としていただきたいと考えます。また、例えば実用新案権を対象にいたしますと、新規性は不要ですので、形があるものを伴うビジネスは、およそ全てが対象になるのではないかと考えております。イノベーションの循環に寄与することができるような対象を何にするかということで、対象を検討いただきたいと思っております。

メタバース上のコンテンツについて、少し意見を申し上げます。メタバース上のコンテンツに関しましては、新たな価値の創出や自由な活動を実現することと同時に、昨年の知財推進計画でも書かれておりますように、クリエイター、デザイナー等への適切な対価還元とのバランスが十分に考慮される必要があるという点についてはさらにこの点を強力に推進していただきたいと思っております。

デジタル空間上におけるメタバース以外で表示されるXRに関するコンテンツやメタバース以外で取引されるNFT等についての価値や適切な保護の在り方についても、議論を深める必要があるのではないかと考えております。

さらに資金力のある海外事業者が展開するメタバースに多くの日本人が登録して利用する可能性がございます。トラブルは、このような海外事業者の展開するサービスで頻発する可能性がありますので、海外事業者が海外のサーバーを利用して展開するサービスに対する利用上の注意点や留意点についても、検討をしていただきたいと思っております。創作物の保護や利用のバランスだけではなくて、日本の技術及び事業等の国際競争力の強化にも鑑みながら、ルール、そして、対策の整備を考えていただきたいと思っております。

AI時代における知的財産権に関しましては、別途開催されておりますワーキンググループ

プに対しまして、日本弁理士会として意見を申し上げました。時間との関係もありますので、ここで詳細に発言をすることは控えたいと思っております。

1点、遠藤委員からも御指摘がございましたように、現在は国境を越えたバリューチェーンの構築や価値創造が進んでおります。したがって、今後になるかと思いますが、AIサービスのバリューチェーンについて、イノベーションの促進を推進するようなAIバリューチェーンにおける多数のプレーヤー間の知財マネジメントにおける公平性、バリューチェーンにおけるガバナンス上の課題や考え方についても、議論が行われるようなことを期待したいと思っております。

現在の情報通信技術の進展に伴いまして、ネットワークを介して情報が世界中に自由に伝達されるような環境があります。これに関しまして、ネットワーク関連発明に関し、今年の5月に知財高裁大合議判決が1件出ました。

海外サーバーやクラウドが普及する状況の中で、越境侵害について、特許庁で検討が始まっておりますが、例えばインターネットでサーバー上のプログラム等を国内のユーザーに提供するような場合等、越境侵害にも様々な類型がございます。知財高裁大合議判決の一つの個別事案の判決にとらわれず、広く総合的な観点からネットワーク関連発明について、日本の特許権の実質的な価値を維持、そして、増強するための対策を考えていく必要があると考えます。このことが日本でのイノベーション投資の促進の一つにつながると思っています。

2023の進捗状況は、資料2の10ページの○の三つ目ですが、知財・無形資産を含む事業全体を対象とする担保制度について、ぜひ早期の成立を目指していただきたいと思っております。この○にも「スタートアップ等」と書いてありますが、「スタートアップ・中小企業等においても」と明記していただきたく思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

事務局に波多野委員がおられると伺っていますので、御発言いただければと思います。

○波多野委員 遅れまして申し訳ございません。ありがとうございます。

既に御意見があったかと思いますが、私からは大学の立場で二つ申し上げたいと思っております。

(2)のAIにつきましては、何といたってもデータのオープン化と論文のOA化が加速して進んでいきます。AIの根幹というデータに関する知的財産の在り方は忘れてはいけない検討項目と実感しています。

また、大学としては、そういうデータ、AI、知財の統合的な能力を持った人材育成もしていかなければいけないとミッションとして思いました。

3番目のイノベーションに関しましては、2023、例の大学へのガイドラインは、知財の支援のスタッフたちは大変かもしれませんが、現場の教員としてはとてもよいと思っております。これが2024でいよいよ実行されると思っております。

イノベーションエコシステムから大学、企業、スタートアップの有機的な循環によって、高いレベルの研究成果が社会、そして、先ほども本田委員からありましたように、世界に発信するところが重要と感じています。

特に今年度の2024は国際卓越と、現在審査中の地域中核の研究大学強化事業などの施策とも強く連動して、改革が加速していることをモニターする必要があると思っていますし、それが重要だと感じています。

先ほどありましたように、グローバルな知財のガバナンスのところに浸透させるには、日本の知財エコシステムをグローバル化に発展させなければいけないと思うのですが、経済安全保障も含めて、その考え方はますます重要になると考えています。

私は量子の研究をしまして、大学の企業からの引き合いがとても増えています。そういうときの共同研究が増えてきたときの在り方、そして、グローバルスタートアップキャンパス構想も進んでいきますし、今朝の日経でしたか、UCバークレーが日本のスタートアップを育てますみたいな、ああいうところの知財はどうするのかということとか、喫緊に考えなければならないと思います。

大学としては、海外出願の特許のサポートは何とかしていかないといけないと思います。そこは翻訳でやってしまうとか、できるだけDXを活用して効率化していくことも重要だと思います。

さらにイノベーション拠点税制ですが、私はまだ理解し切れていないのですけれども、大学の知財で死蔵されている割合が非常に高いので、それを海外がうまく使っていくことになるのと、とても困ると思いますので、大学からライセンスを受ける企業に対して、そのライセンスの費用を補助するとか、減税に使われるところまで含めていただいて、これは含まれているのかというのが分からないのですけれども、含まれると、スタートアップ、大学の知財が有効活用されるのではないかと思います。

以上です。

○渡部座長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

これで一通り伺いましたでしょうか。残っていらっしゃる委員はおられないでしょうか。ありがとうございました。大変貴重な御意見をいただきました。

委員の御意見に関して、私も発言させていただきたいと思いますが、一つは、竹中委員のジェンダーの話をさらにダイバーシティーの観点で推進し、知財戦略としてどう扱うかということだと思うのですが、入れていただいて、大変よかったと思います。

12月13日に特許庁が調査事業として受けている部分でセミナーをやるという案内が来まして、竹中先生もここに参加されると思うのですが、この話は、テック系のインバウンドの話とか、日本のイノベーションエコシステムをグローバルに拡大していこうとするときにクリティカルな課題だと思っています。ジェンダーだけではなくて、基本はダイバーシティーがかなり向上しないと、海外のエコシステムとの接続が難しいと感じるところです。

今週の月曜日に駐日EU大使とお昼を御一緒する機会がありまして、前半はほとんどダイバーシティーの話をしていて、その後でイノベーションエコシステムの話をして、さらに最後はセキュリティーの話になって、その3者がセットになったエコシステムを目指していかないと、発展性に欠けるということを強く感じております。

そういう観点からいいますと、梅澤委員がおっしゃったテック系のインバウンドの話は、まさしくそうで、非常にチャンスだと感じています。コロナが明けてから海外から日本へ対する進出意欲が非常にあるので、これがどれぐらい続くか分かりませんが、単に円安だけではなくて、デフレ傾向も終わるだろうということで、非常に期待していただいて、ボストンのスタートアップとか、シンガポールなど、インバウンドの話につながっています。

それをさらに進めていくために、日本のエコシステムの整備が必要です。先ほどもありましたが、今まではクールジャパンと結びついて我が国のコンテンツが、こういうところにも発揮して後押ししてくれているわけですが、それをさらにスタートアップのエコシステムとして、インバウンドが進むように活用をしていくための諸施策という捉え方をするといいのではないかと思います。

先ほど塩野委員がおっしゃった話もそうですし、そういう中でダイバーシティーとか、ガバナンスが効いたものにしていくことで、連携を深めながら進むことになっていくのではないかと感じております。G7で大学等のガバナンスに関して日本は合意しているわけですから、例えばそういうことをちゃんとすることが知財に関する投資が進み、それから、日本からの知財が進むことに関係すると思います。

その中でAIの話がありましたが、文化庁の委員会で著作権の関係については整理できると思いますが、話をいろいろ聞いていますと、必ずしも著作物だけの話でもないと思います。データの利用性という話もございましたけれども、データガバナンスの話になっていくことがあると感じています。そういうところを今後の2024に向けた議論の中で重ねていければいいのではないかと感じました。

そういうようなことなのですけれども、大体時間が来ておりますが、補足的に追加の御発言がある方はおられますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、これで今回は終わらせていただきまして、本日の議論を踏まえて、推進計画2024に向けた本格的な検討を進めてまいりたいと思います。

最後に奈須野局長より御挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○奈須野局長 知財事務局の奈須野でございます。皆さん、活発な御意見をありがとうございました。

皆様の今日の御議論をお聞きしていると、新たなクールジャパン戦略につきましては、4年前と置かれている環境は相当違うということで、中国の爆買いもあまり期待できせんし、音楽産業の在り方も変わっておりますので、当時の戦略のフォローアップをしっかりと

り行った上で、新しい環境に適合した音楽産業のコンテンツの構造改革も含めて、新たな戦略を検討していきたいと思います。

AIについては、どうしても著作権法何条の解釈がどうだという議論に陥りがちなのですが、世の中の懸念はどうやらそれだけではありませんし、インターネット、AIはグローバルに展開しておりますので、法律をどうこうすることには限界があるわけです。

今日の議論でもありましたけれども、AI開発において透明性をしっかり確保するとか、あるいは良質なコンテンツを提供した方にはきちんと報酬をお支払いするとか、いろいろな懸念に対しては、技術的な手段でセーフガードを講じるとか、きちんとした対応を取る開発者のところに良質なデータが集まって、優れた生成物ができていく。そして、利用者の方も安心して生成AIを利用できるような、これも一つの知財ガバナンス、AIガバナンスだと思うのですが、そういう環境を考えていきたいと思います。

知財エコシステムについては、大学スタートアップガイドラインについての期待が多く寄せられました。まだできたばかりですので、しっかりと普及活動を行うとともに、フォローアップを行っていききたいと思います。

また、今日の議論では経営者のリーガルマインドとか、人材とか、ダイバーシティとか、あるいは研究者一人当たりの研究費、こういった人に関わる研究基盤的なところ、知財の創出基盤的なところに多くの関心が寄せられたと思います。このことについても、しっかりと現状を把握した上で何ができるのか、考えていきたいと思います。

皆さん、今日は活発な御議論をありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございました。

それでは、本日の会合はこれで閉会いたします。

事務局より連絡があれば、お願いいたします。

○池谷参事官 本日の御議論を踏まえ、今後はワーキンググループ等での議論や事務局内での検討を進め、次回の構想委員会は1月下旬から2月上旬に開催する予定です。日程については、改めて御相談させていただきます。

今日いただいた御意見などについて、不明点などがありましたら、事務局から各委員の皆様にお伺いすることがあると思いますが、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございました。